

環第1655-2号
令和7年9月4日

関係団体各位

神奈川県環境農政局環境部環境課長
(公 印 省 略)

令和7年度アスベスト対策研修会の開催等について（依頼）

本県の環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、適切なアスベスト対策の実施に資することを目的とし、建築物所有者、解体工事業者等の方々を対象とした標記研修会を別添1のとおり開催しますので、奮って御参加ください。

また、大気汚染防止法が改正され、建築物及び工作物の解体、改造、補修を行う場合は、事前にアスベストの有無を調査する必要があります。（原則として、**すべての解体等工事が対象**となります。詳しくは、別添2及び別添3の環境省のチラシ及びリーフレットを御参照ください。）

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、貴団体のホームページ、機関誌、Facebook、X等のSNS又はメールマガジン等において、貴団体会員様への周知について御協力いただきますようお願いいたします。（機関紙等への掲載にあたり、原稿作成の御依頼をいただければ対応させていただきます。また、貴団体主催の講習会等での講演についても対応させていただきます。）

<添付資料>

- ・（別添1）研修会案内チラシ
- ・（別紙）参加申込用紙（FAX用）
- ・（別添2）工作物石綿事前調査制度チラシ※
- ・（別添3）建築物石綿事前調査リーフレット※

※環境省のチラシ及びリーフレットについては、環境省ホームページの「石綿飛散防止等に係る普及啓発・広報資料」のページからダウンロードが可能です。

問合せ先

大気・交通環境グループ 宮澤、河島、清野

電 話 (045) 210-4111

ファクシミリ (045) 210-8846